

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、多度津町土地改良区が土地改良事業（農業基盤整備促進事業（水路改修事業）奥白方地区）を行うことについて平成27年6月10日適当と決定した。

その関係書類を多度津町産業課において平成27年6月25日から同年7月15日まで縦覧に供する。

平成27年6月19日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 天 雲 俊 夫